

# 国等が行う省エネ診断を利用する場合

申請者 

専門機関 

申請書類の提出

交付決定通知

国等へ診断申込

申請者と日程調整

省エネ診断（数回）  
報告会

省エネ診断（数回）  
報告会

診断費用支払い

診断費用受領

請求書等  
提出

アンケート  
回答

30日以内

助成金交付



診断費用は後日  
**助成金**として交付します

